

野生鳥獣による被害を防ぐために

問／環境推進課 ☎463-1504

市内にも多く生息するカラスやハト、ムクドリなどの野生鳥獣は、鳥獣保護管理法により守られており、むやみに駆除することはできません。被害を未然に防ぐため、ご協力をお願いします。

✓ 食料を与えない！



- 収集日当日の決まった時間までにごみを出す。
- 生ごみは袋の奥に入れ、外から見えないようにする。

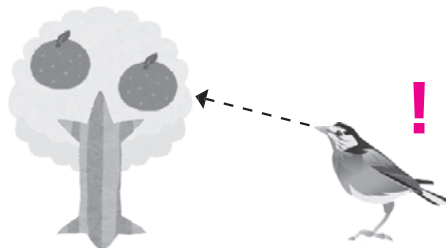
● クリーンネット(※)で、しっかり覆う
※資源リサイクル課(クリーンセンター)
☎456-1593で貸し出しています。

✓ エサ場を作らない！

- 庭やベランダで保管するペットのエサを取られないように注意する。
- エサを放置せず、時間と場所を決め、残ったエサは片付ける。
- 自宅の果樹は、実らせたままにせず、収穫する。

✓ 巣を作らせない！

- カラスの巣材となる、針金ハンガーは出したままにしない。
 - 庭木の二股、三股の枝をせんていする。
 - エアコン室外機の裏・屋根裏など、動物が入れる隙間を定期的に点検・清掃する。
 - 巣を作られたら、卵を産む前に取り払う。
- ※卵やヒナのいる巣を許可なく壊すことは、法律で禁止されています。



もし、カラスが右の図のような危険な行動を見せたら、近くに巣やヒナがいる可能性があります。子育て中のカラスを刺激しないようにその場を離れましょう。

やむをえず通る場合は、帽子や傘で頭を守りましょう。

カラスの危険な行動



外来動物・外来植物にご注意ください

アライグマや**アメリカオニアザミ**などは、**外来生物**(もともと日本にいなかった生物)の中でも、特に地域の自然に大きな影響を与え、もともといた動植物を脅かす侵略的な外来生物です。アライグマを見かけたら、危険なので近寄らないようご注意ください。また、アメリカオニアザミやナガミヒナゲシなどが自宅の敷地内に生えた場合は、皮手袋をするなどして、除去してください。

【アライグマ】



尻尾のしましま模様が特徴

姿はタヌキやハクビシンに似ていますが、尾が長く、黒色と茶褐色のしま模様です。ヒゲが白い。木登りが得意で、屋根裏などに住み着きます。

詳細は市ホームページをご確認ください



【アメリカオニアザミ】

夏になるときれいな紫色の花を咲かせますが、トゲは非常に危険で、ゴム手袋を貫通してしまう程です。自宅の庭に生えてしまった際は、一度に刈り取ろうとせず、少しずつ折るなどして、慎重に作業しましょう。

詳細は市ホームページをご確認ください

